

令和3年3月16日

会員各位

(一社) 三重県トラック協会
総務部

令和3年度 助成制度のお知らせ

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。
令和3年度における助成制度は概ね、令和2年度並みで実施する予定ですが、**新設・廃止される助成事業と一部内容が変更される助成事業**がありますのでご連絡いたします。

<令和3年度の助成申請について>

- ①正式なご案内は**6月の定期発送**となります。
- ②**申請は実施後3ヶ月以内**にお願いします。ただし、**受付開始は6月**を予定していますので、**2月～5月に実施**（購入・借入・資格取得など）の場合は**8月末**までに申請を行ってください。

< 新設 >

★働きやすい職場認証制度審査申請費用助成

1事業者につき2万円

「働きやすい職場認証制度」とは、一般財団法人日本海事協会が審査を行う職場環境改善に向けたトラック、バス、タクシー事業者の取組みを「見える化」することで、求職者の運転者への就職を促進し、各事業者の人材確保の取組みを後押しすることを目的とした制度です。

< 廃止 >

★衝突被害軽減ブレーキ

< 内容変更 >

★健康診断・睡眠時無呼吸症候群・脳ドック心臓ドック・適性診断

運転者であれば経営者や事務職の方も助成の対象となります。

ただし、1社あたりの上限は従来通りです。

<ご注意ください>

下記助成は4月1日以降実施のものが対象となります。

- ・呼気吹き込み式アルコールインターロック
- ・携帯型アルコール検知器（Gマーク取得事業者のみ）
- ・血圧計
- ・インターンシップ

この件に関するお問い合わせ先
(一社) 三重県トラック協会 総務部 TEL 059-227-6767